

松戸市子ども・子育て会議条例（案）についてのパブリックコメント（意見募集）の結果

募集期間 平成25年4月26日から5月9日まで

条例に関する意見数 8件（提出者数 5人）

要望数 6件（提出者数 6人）

※下記表は、ご意見に対して市の考え及び案の修正について回答いたします。ご要望につきましては、本条例（案）制定に伴う「松戸市子ども・子育て会議」にて、参考意見として提出させていただきます。

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	案の修正
1	(組織) 第3条 第2項について	委員内の比率を示すべき。	「国の子ども・子育て会議」の委員基準を参考に「松戸市子ども・子育て会議」の選定を行います。 「松戸市子ども・子育て会議」は、本制度の事業計画、実施状況の点検及び評価並びに見直しに関し、審議また提言を行う機関であり、制度開始後も将来にわたり継続的に審議していきます。社会環境の変化や市民の要望に応じ、時代に即した有益な会議運営のため、柔軟で実行的な委員選定を行います。	なし
2	(組織) 第3条 第2項について	委員は市長が委嘱することはよいが、(1)の市民については公募が必要と思う。	会議の委員選定にあたり、「(1)市民」は公募による選定を予定しております。	なし
3	(組織) 第3条 第2項について	(3)の関係団体、(4)事業者の推薦がどのような団体であり、団体数はいくつか。	「(3) 関係団体の推薦を受けた者」とは、教育、福祉、児童の保護者、経済等に関する団体等を予定しております。「(4) 事業者の推薦を受けたもの」とは、子ども関係施設（保育所、幼稚園等）を予定しております。団体数は、「国の子ども・子育て会議」を参考に行います。	なし

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	案の修正
4	全般について	子どもは社会の宝です。広く意見を聞いてもらって、住みやすい地域にしてください。	「松戸市子ども・子育て会議」委員の選定及び人数は、「国の子ども・子育て会議」を参考に行います。委員数は、次世代育成支援市民会議の実績や必要となるご意見を幅広くいただくことができるように、委員の選定と共に決定いたします。	なし
5	全般について	福島第一原発事故による放射能の影響により、子どもを屋外で遊ばせることに不安です。若い人達が、安心して子育て出来る町づくりをするために、市民の意見を聞いて取り組んでいただきたいです。		なし
6	(組織) 第3条 第1項について	総数25名以内となっておりますが、それぞれの委員の意見を引き出していくには人数が多すぎると思われまます。		なし
7	(組織) 第3条 第2項について	今回の子ども会議の委員選定に当たり、下記の事由から私立幼稚園から少なくとも3名以上の設置者・園長を委員として選定していただきたいと思ひます。 (1) 今回の子ども子育て3法は、すべての子どもに幼児教育をとるという主旨であると同時に、専業主婦家庭が中心である幼稚園		なし

		<p>にも保育機能等の充実を図り、両親共働きやひとり親のご家庭の子どもたちも質の高い幼児教育を受けられるようにとの願いがこめられていて、主に幼稚園に変容を迫るものと言えること。</p> <p>(2) 松戸市の幼稚園はすべて私立幼稚園で40園の私立幼稚園に平成24年5月1日現在、保育所の倍以上の7,946名の園児が通園していること。</p> <p>(3) 私立幼稚園であるがゆえに、幼稚園運営にあたり多種多様な考え方があること。</p>	
8	(組織) 第3条 第2項について	<p>会議は、現場の声、子育て当事者の声を聞くところでなければ意味はありません。市役所の保育課、子育て業務の窓口の職員の方は現実の課題や問題点をとてもよくご存知です。決して学識関係者を雇うことなく、現場に予算がまわるようにしてください。</p>	なし